

令和５年度京都市動物愛護推進会議 次第

令和５年９月５日（火）
午後２時から午後３時３０分
市役所本庁舎１階第１会議室

１ 開 会

２ あいさつ

保健福祉局 局長 安部 康則

３ 委員紹介

４ 内 容

- (1) 第二期京都市動物愛護行動計画に基づく実績（令和４年度）について
- (2) 京都市動物愛護推進部会の協議状況について

５ 閉 会

《資料》

資料１ 第二期京都市動物愛護行動計画に基づく実績（令和４年度）について

資料２ 京都市動物愛護推進部会の協議状況について

参考資料１ 委員名簿

参考資料２ 座席表

第二期京都市動物愛護行動計画に基づく実績（令和4年度）について

1 指標値と実績値

【指標一覧】

指標項目		基準値 (H30)	実績				指標値 (R12)	H30 比
			R1	R2	R3	R4		
引取数	犬	15 頭	19 頭	16 頭	11 頭	10 頭	6 頭	60%減
	猫	42 頭	52 頭	52 頭	107 頭	93 頭	16 頭	60%減
返還・譲渡率	犬	62%	96%	59%	46%	78%	100%	
	猫	19%	20%	30%	27%	26%	30%	
殺処分数	犬	①	14 頭	15 頭	31 頭	41 頭	15 頭	(収容数減の取組)
		②	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	0 頭	
		③	12 頭	2 頭	7 頭	9 頭	1 頭	(収容数減の取組)
	猫	①	108 頭	99 頭	95 頭	105 頭	95 頭	(収容数減の取組)
		②	488 頭	500 頭	337 頭	265 頭	217 頭	200 頭 60%減
		③	134 頭	113 頭	120 頭	92 頭	92 頭	(収容数減の取組)
収容数 (参考)	犬	97	69	112	80	41	－	
	猫	897	907	767	629	563	－	

【語句の定義】

引 取 数：やむを得ない事情により飼えなくなった犬猫を飼い主から引き取った頭数

返還譲渡率：{ (返還数) + (譲渡数) / 収容数 } × 100

返還数：街中で徘徊していたところを動物愛護センター、もしくは市民が保護し、同センターに収容した犬猫のうち、飼い主が判明し、元の飼い主へ返還した頭数

譲渡数：動物愛護センターで引取り・保護した犬猫のうち、新しい飼い主へ譲り渡した頭数

収容数：動物愛護センターで引取り・保護した犬猫の頭数

殺 処 分 数：動物愛護センターに収容（引取・保護等）された犬猫のうち、返還や譲渡ができず、やむなく、できる限り苦痛を与えずに致死させた犬猫の頭数（飼養管理中に死亡したものを含む。）

※ 基本指針にある殺処分の3分類

- ① 譲渡することが適切ではない。（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
- ② ①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
- ③ 引取後の死亡

2 指標値達成に向けた具体的な取組（抜粋）

「京都動物愛護憲章」に掲げる5つの理念を行動計画の核とし、それぞれについて取組を行っています。



(1) 動物を思いやりましょう

マイクロチップ装着の普及促進（所有者等の明示の推進）

- 令和4年6月1日から、改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫にはマイクロチップ（以下、「MC」という。）が装着されることとなり、新たに迎え入れる犬や猫の飼い主は、国が指定する登録機関に自身の住所や氏名の登録が必要になりました。これに伴い、本市では、MC情報の登録を完了した犬の飼い主は、狂犬病予防法の登録をしたものとみなし、鑑札の交付手続を不要とする狂犬病予防法の特例制度を開始しました。
- また、（公社）京都市獣医師会（以下、「市獣医師会」という。）の協力により無償施術を実施している「MC装着助成事業の助成枠を拡大しました（変更前上限1,000頭→変更後上限1,500頭）。

＜マイクロチップ装着助成実績＞

	R1	R2	R3	R4
犬	243 頭	320 頭	307 頭	508 頭
猫	576 頭	680 頭	693 頭	798 頭
計	819 頭	1,000 頭	1,000 頭	1,306 頭

子猫の一時預り在宅ボランティア制度の充実

- 動物愛護センターに収容した約1ヵ月齢の子猫を自宅で一時的に預かり、一般への譲渡が可能となる2ヵ月齢まで飼養していただく「子猫の一時預り在宅ボランティア」との協働により、猫の譲渡促進を図りました。

＜子猫の一時預り在宅ボランティアの実績＞

	R1	R2	R3	R4
ボランティアが預った頭数※	70 頭	63 頭	50 頭	41 頭

※ボランティア登録数（R4）：39名 預かった子猫は全て譲渡済み

(2) 動物のことを学びましょう

教育機関等との連携による動物愛護教育の実施

- 動物の命を尊ぶ心や動物との関わり方を子どもたちに伝えるため、動物愛護副読本「いきものとなかよし」（平成28年3月作成）を、全市立小学校1年生を対象に配布し、生活科の授業等で活用されました（令和4年度配布実績：158校、約9600名）。



- 令和4年度は、教育機関との連携を図るため、「京都市動物愛護推進会議」に動物愛護教育の推進検討部会を設置し、3回開催しました。協議の結果、動物愛護副読本や出前講座を小学校の授業に導入した実践をとりあげ、授業の内容や教材の使い方等についてとりまとめた「動物愛護教育事例集」を作成しました。



(3) 動物との正しい関わりを考えましょう

京都市まちなこ活動支援事業の推進

- 地域に暮らす野良猫を、地域住民の理解と協力を得て、地域のルールに基づいて適切に世話をすることで、一代限りの命を全うさせながら、将来的にその地域の野良猫を減らす「まちなこ活動」を推進しています。
- 本市では、「まちなこ活動支援事業」として、活動者に対して、避妊去勢手術の無償実施、活動助言等を実施しており、28地域を新規登録するとともに、昨年度に引き続いて手術強化期間を設け、137頭の避妊去勢手術を実施しました。

＜まちなこ活動支援事業による手術頭数及び登録地域数＞

	R1	R2	R3	R4
手術頭数（頭）	195	172	177	137
オス（頭）	106	90	95	75
メス（頭）	89	82	82	62
累計登録地域数（地域）	254	277	295	323

社会福祉関係機関と連携した多頭飼育対策の実施

- 令和4年度は、社会福祉関係機関との連携を図るため、「京都市動物愛護推進会議」に多頭飼育・ひとり暮らし高齢者対策検討部会を設置し、3回開催しました。引き続き、多頭飼育崩壊の予防及び発生時に対応できるよう取組の検討を協議していくことになりました。
- 多頭飼育崩壊の予防や発生時の対応に係る事例を共有するため、社会福祉関係職員研修会を実施しました。

＜開催実績＞

R2	R3	R4
4 施設	11 施設	約 40 名

令和4年度から、施設単位での開催から個人での参加に変更。

(4) 動物との絆を最後まで大切にしましょう

動物の遺棄・虐待の防止（罰則強化の周知、警察や獣医師会との連携）

- 京都市、京都府、京都府警察による「動物愛護管理事業推進連絡会」において情報共有を行うとともに、府市共有の動物虐待通報相談窓口を動物愛護センターに設置し、入手情報を関係部局と共有し、早期の是正指導を実施しています。
- 令和4年8月3日、動物の愛護及び管理に関する法律第44条違反の疑いで、猫の飼主（北区の男性、無職）が逮捕されるという事案が発生しました（令和5年1月31日、懲役1年6カ月（執行猶予3年）の判決）。

第44条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処する。

- 本事案は、動物病院からの通報が端緒となり、本市も京都府警に必要な協力をしました。本事案を受け、令和4年8月に動物病院や動物取扱業者に注意喚起の文書通知を行いました。

独居高齢者対策

- 「ペットのための終活セミナー」をオンラインで開催し、民間やNPO団体等によるペット保険やペットの互助会といった制度等の情報発信をしました。

<開催実績>

	R3	R4
視聴回数	311回	332回

- 令和4年度は、社会福祉関係機関との連携を図るため、「京都市動物愛護推進会議」に多頭飼育・ひとり暮らし高齢者対策検討部会を設置し、3回開催しました。引き続き、連携や啓発方法について取組の検討を協議していくことになりました。
- 令和5年2月から、高齢者が猫と安心して暮らすことができる仕組みづくりを、ノウハウ・サービスを有する民間企業・ねこから目線株式会社と連携して実証実験をする公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」の一環として進めています。

【提案企業（ねこから目線株式会社）の取組内容】

【飼い続ける支援】（ペットヘルパーサービス）	【飼い始める支援】
・ サービス登録者宅に月に1回訪問し、猫の世話（トイレ掃除、爪切り等）を代行（3,000円/回・15分） ・ 訪問時の猫と飼い主の様子を家族等に写真で共有 ・ 飼い続けることができなくなった場合の猫の引取先を調整	・ 提携する猫の保護団体と調整し、サービス登録者の希望に沿った猫を譲渡 ・ 「飼い続ける支援」サービスを実施 ・ 飼い続けることができなくなった場合の猫の引取りを保証

(5) 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう

動物愛護センターボランティアスタッフとの協働

- 動物愛護センターでは、審査（面接等）のうえ養成講座を受講されたボランティアスタッフに、収容している犬猫の飼養管理補助や来所者への案内、動物愛護の普及啓

発（イベントや機関誌の作成など）を行っていただいております。

- ボランティアスタッフの研修会を開催することにより、必要な知識や技術の習得及び向上を図りました。

<ボランティア登録数>

登録時期	第7期 (R1)	第8期 (R2)	第9期 (R3)	第10期 (R4)	合計
ボランティア登録人数※	43	31	27	32	133

※ 登録当初の人数。令和5年3月に第7期のボランティアスタッフが卒業。

動物愛護推進員を対象にした研修会の実施

- 令和4年8月、地域における犬、猫等の動物の愛護及び適正な飼養の普及啓発に熱意と識見を有する第9期動物愛護推進員を、計30名委嘱（任期：2年）し、動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図るため、本市の動物愛護事業等に関する研修を行いました。

動物愛護の情報発信及び協働の推進

- 京都市では、京都動物愛護センターを拠点とした動物愛護事業を推進するため、平成24年から、「京都市動物愛護事業推進基金（京都市人と動物が共生できるまちづくり基金）」を設け、寄付金を募っています。
- 令和3年度からは、ふるさと納税寄付金のさらなる活性化のため、「京都みらい夢基金」が設置され、動物愛護事業推進のため、「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会の実現」の取組みを選択して寄付できるようにしました。
- いただいた寄付金は、犬猫の譲渡促進に向けた取組をはじめ、適正飼養の啓発、動物愛護教育の推進、ペットの災害対策などの取組に活用させていただきました。

<実績（寄附金額及び件数）>

動物愛護事業推進基金収入実績

	件数	収入金額	充当金額
R1	114	3,123,479 円	7,999,550 円
R2	181	8,817,449 円	14,254,140 円
R3	191	6,820,679 円	5,624,189 円
R4	195	5,711,666 円	5,822,648 円

京都みらい夢基金収入実績

	件数	収入金額※	充当金額
R3	2,223	368,338,000 円	11,316,931 円
R4	2,269	97,564,000 円	13,228,251 円

※ 寄付金の一部は、返礼品代や手数料に充当

- LINE株式会社の運営するSNS「LINE」において、京都動物愛護センターマスコットキャラクターの「京ちゃん」、「都ちゃん」を活用したスタンプの有償（1セット120円）配信の周知に努めました。

＜LINE スタンプ販売実績＞

	京ちゃん	都ちゃん	第2弾	府市収入額
R1	216 個	121 個	397 個	23,844 円
R2	156 個	68 個	223 個	15,886 円
R3	286 個	121 個	454 個	30,427 円
R4	211 個	52 個	292 個	19,512 円

災害時におけるペットとの同行避難に向けた避難所での受入体制の構築

- 災害時において、家族の一員であるペットと一緒に避難することは、飼い主にとって切実な願いであることから、本市では、「災害時はペットとの同行避難が原則」という認識の下、避難所の体制を整えるため、様々な取組を推進しています。
- 指定避難所におけるペット受入の手順等を記載した手引書「ペットの避難どうしよう？」（平成29年7月改定）を活用し、総合防災訓練等において、ペットの避難場所の設営に係る実演や展示等の啓発を行いました。

＜開催実績＞

	市、各区、学区の 防災訓練	その他のイベント等
R1	47 か所	10 か所
R2	38 か所	1 か所
R3	30 か所	1 か所
R4	13 か所	6 か所

- 令和4年度には、飼い主に向けて、備品やしつけといった普段からの備え等を記載した「ペットの防災手帳」（犬編・猫編）を作成し、避難訓練の際や動物病院等において配布しています。
- 動物愛護センターでは、動物愛護団体との連携によりペットの災害対策講座を開催し、ペットの同行避難にも役立つ犬のしつけを実際に見ていただき、飼い主や避難所運営者の学びの機会を設けました。

＜開催実績＞

	R1	R2	R3	R4
参加者数	50 名	中止	20 名	21 名

- こうした取組により、避難所運営マニュアルに同行避難を位置付けた指定避難所は、431か所中、99.5%に当たる429か所まで進んでいます。

＜ペットの同行避難位置付け状況＞

	指定避難所数	対応済み避難所数	対応割合
R4 末時点	431 施設	429 施設	99.5%

京都市獣医師会、動物愛護団体及び民間団体などの関係団体との災害時における連携体制の構築

- 本市では、災害発生時におけるペットとの同行避難及び救護活動に備えて、市獣医師会や民間団体（動物愛護団体、ペット関連企業など）との連携体制の構築に努めています。令和４年７月、新たに公益財団法人関西盲導犬協会と「災害時における動物の飼養・保管に関する物資の提供協力に関する協定」を締結しました。

＜協定締結団体＞

協定書	締結日	相手方	概要
災害時の動物救護活動に関する基本協定書	平成 29 年 5 月 25 日	公益社団法人 京都市獣医師会	・ 被災動物に対する応急手当 ・ 飼い主からの動物に関する健康相談 ・ 会員動物病院における施設、設備、物資の供給
災害時における飼い主等への支援に関する協定書	令和 2 年 10 月 23 日	認定 N P O 法人 アンビシャス	・ 避難所運営者からペットの受入に関する相談対応 ・ 飼い主等からの避難所等での飼養に関する相談対応 ・ 被災動物への支援等に関する情報の収集・発信
災害時における動物の飼養・保管に関する物資の提供協力に関する協定書	令和 2 年 10 月 23 日	近畿ケネル 協同組合	・ 保有する物資の提供 ・ 物資の運搬
	令和 3 年 6 月 30 日	日本ヒルズ・ コルゲート(株)	
	令和 4 年 7 月 6 日	公益財団法人 関西盲導犬協会	

京都市動物愛護推進部会の協議状況について

1 部会設置の目的

京都市動物愛護行動計画に基づく取組を進めていくに当たり、動物愛護管理行政だけでは解決が難しい課題について、専門的な知見から具体的な検討を行う必要があります。

上記の課題に特化した検討を行うため、京都市動物愛護推進会議の作業部会を設置しました。

2 検討内容

部会では、第二期京都市動物愛護行動計画にある新規・強化事業のうち、特に、他機関連携が必要となる「動物愛護教育の推進」及び「多頭飼育・ひとり暮らし高齢者対策」について検討しました。

また、毎年、京都動物愛護憲章の周知啓発を目的として実施している京都動物愛護フェスティバルの企画にあたり、「京都動物愛護センター運営委員会」及び「京都市動物愛護推進会議」等、関係機関の参画の在り方や効果的な枠組みについて協議するため、臨時部会として「令和5年度京都動物愛護フェスティバルの企画等」について検討しました。

3 各部会の開催状況及び検討事項

(1) 動物愛護教育の推進について

ア 委員構成

<座長>

清水 智樹 (京都大学高等研究院ヒト生物学高等研究拠点 特定講師)

<委員>

中村 友彦 (京都市総合教育センター指導室 主任指導主事
京都市動物愛護推進会議委員)

西谷 景子 (京都動物愛護センター卒業ボランティア・
NPO法人古都ねこくらぶ 理事長・京都市動物愛護推進員)

松岡 幸子 (認定NPO法人アンビシャス 理事長・
京都市動物愛護推進会議委員)

イ 開催状況

	開催日時	開催場所
第1回	令和4年8月18日 午後2時～午後3時	京都動物愛護センター
第2回	令和4年10月3日 午後2時～午後3時30分	オンライン
第3回	令和5年3月13日 午後3時30分～午後4時30分	職員会館かもがわ

ウ 検討事項

動物愛護副読本やきょうとアニラブクラスなど、既存の教材・プログラムの周知や教育現場で使用しやすくするための方法について検討しました。

エ 部会での協議を受けた取組み

部会での意見を踏まえ、動物愛護副読本や出前講座を授業に導入した実践をとりあげ、授業の内容や教材の使い方について紹介した「動物愛護教育事例集」を作成し、令和5年5月に市立の小学校、中学校及び高等学校教員向けに242部配布しました。

(2) 多頭飼育・ひとり暮らし高齢者対策

ア 委員構成

<座長>

清水 智樹 (京都大学高等研究院ヒト生物学高等研究拠点 特定講師)

<委員>

大國 智子 (京都市動物愛護推進会議委員・京都市動物愛護推進員)

黒島 妃香 (京都大学文学研究科 教授 心理学研究室CAMP
(コンパニオンアニマルマインドプロジェクト) 所属)

松岡 幸子 (認定NPO法人アンビシャス 理事長・
京都市動物愛護推進会議委員)

松本 恵生 (京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会
副会長)

イ 開催状況

	開催日時	開催場所
第1回	令和4年8月18日 午後3時15分～午後4時15分	京都動物愛護センター
第2回	令和4年10月6日 午後2時～午後4時	オンライン
第3回	令和5年3月13日 午後1時30分～午後3時	職員会館かもがわ
第4回	令和5年5月11日 午後2時～午後3時30分	京都市役所本庁舎
第5回	令和5年7月31日 午後2時～午後3時30分	オンライン

ウ 検討事項

多頭飼育・ひとり暮らし高齢者対策における社会福祉関係機関との連携等について協議を実施し、連絡窓口の周知、民間との事業連携、多頭飼育崩壊の予防や発生時の対策について検討しました。

エ 部会での協議を受けた取組み

- 社会福祉関係職員向けの連絡フォームの開設について検討するとともに、周知のための物品としてクリアファイルを作成しました。
- 「高齢者も安心してペットと生活できる仕組みづくり」のため、公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」において、民間企業（ねこから目線株式会社）と連携し、令和5年2月から令和5年9月まで実証実験を実施しています。
- 高齢者向けに、ペットのための終活相談会を区役所等で実施するとともに、オ

ンラインイベントとして、「ペットのための終活セミナー」を実施しました。

- 多頭飼育崩壊の事例共有や、連携強化を目的として、社会福祉関係職員研修会を実施しています（令和5年度は奇数月に実施予定）。
- 多頭飼育崩壊発生時の対応について、動物愛護センターの収容・診療体制や譲渡の取組みについて検討しています。

(3) 令和5年度京都動物愛護フェスティバルの企画等

ア 委員構成

<委員>

西野 佳以 （京都産業大学総合生命科学部准教授、京都動物愛護センター運営委員）
中村 仁 （公社）京都市獣医師会 副会長兼事務局長
湯浅 あやの （認定NPO法人アンビシャス 理事）
岡本 卓也 （京都動物愛護センターボランティアコーディネーター）

イ 開催状況

	開催日時	開催場所
第1回	令和5年7月31日 午後1時30分～午後2時30分	オンライン

ウ 検討事項

動物愛護フェスティバルにおいて、京都動物愛護憲章の周知啓発の強化や、「京都動物愛護センター運営委員会」及び「京都市動物愛護推進会議」等、関係機関の参画の在り方について検討しました。

エ 部会での協議を受けた取り組み

関係機関に対して、イベントの周知や啓発ブースの出展などについて参画の依頼を行い、連携強化を図りました。

委 員 名 簿

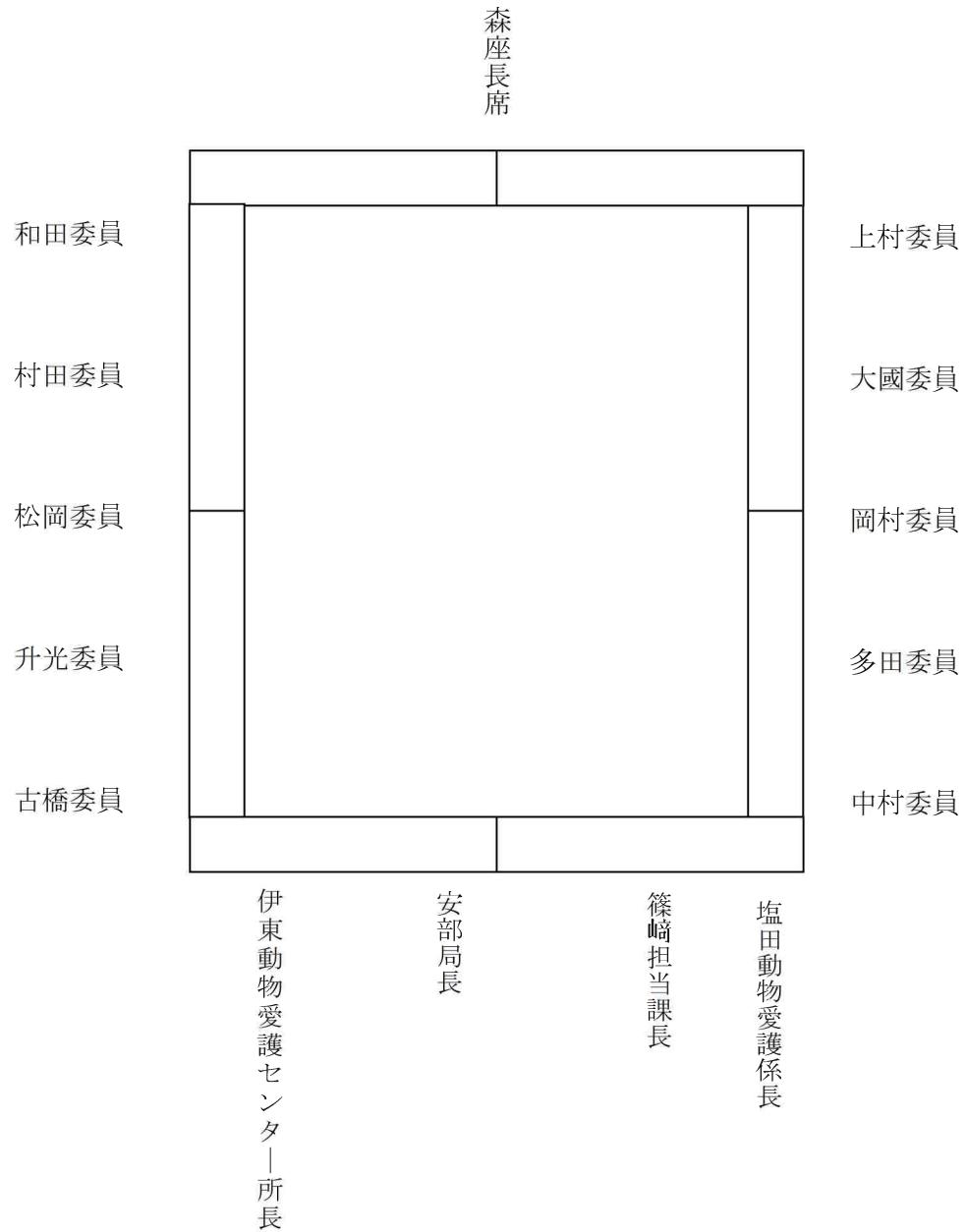
敬称略，五十音順

委員氏名	区 分
ウエムラ トオル 上村 享	関係団体 (近畿ケネル協同組合 理事)
オオクニ トモコ 大國 智子	市民公募
オカムラ キミコ 岡村 公子	関係団体 (京都市地域女性連合会 常任委員)
タダ マサズミ 多田 雅純	関係団体 (京都市保健協議会連合会 副会長)
ナカムラ トモヒコ 中村 友彦	関係団体 (京都市教育委員会 総合教育センター 指導室 指導主事)
フルハシ ヒロアキ 古橋 博昭	関係団体 (公益財団法人 関西盲導犬協会 常務理事)
マスミツ ヤス オ 升光 泰雄	関係団体 (公益社団法人京都市私立幼稚園協会 監事 夢窓幼稚園 園長)
マツオカ サチ コ 松岡 幸子	関係団体 (認定NPO法人アンビシャス 理事長)
ユキヤマ トモトシ 雪山 智利	関係団体 (公益社団法人京都市保育園連盟 常務理事 羽束師保育園 園長)
ムラタ ヒロシ 村田 裕史	有識者 (公益社団法人京都市獣医師会 副会長)
モリ タカ シ 森 尚志	有識者 (公益社団法人京都市獣医師会 会長)
ワダ セイタロウ 和田 晴太郎	関係団体 (京都市動物園 副園長)

令和5年度京都市動物愛護推進会議
令和5年9月5日（火）午後2時から

参考資料2

本庁舎1階第1会議室



事務局

報道関係者席

傍聴席